

昭和五十八年四月二十三日提出
質 問 第 二 〇 号

徴用によりサハリンに残留させられた朝鮮人の帰還問題に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年四月二十三日

提出者 草川昭三

衆議院議長 福田 一 殿

徴用によりサハリンに残留させられた朝鮮人の帰還問題に関する質問主意書

終戦前日本国によつて徴用され、サハリンにおいて強制労働させられた旧日本国籍者のうち約七千名が、出身地である大韓民国に帰国を熱望しながら約四十年間も放置されたまま老齡期を迎えている。

これは人道上、道義的にも許されることでなく、重大な責任を我が国は負わなければならない問題である。

私は、昨年予算委員会において本問題を取り上げ、政府に対応を求めたが、いまだ何らの具体的解決をみていない。政府として人道的かつ戦後処理問題の解決を急ぐべきと考える立場から次の質問を行う。

一 本問題の解決は、我が国の過去の歴史的な過ちと反省の上に立つて対処すべきであり、我が

国が負わなければならない責任であると同時に戦後処理問題の一環と思うが、政府の所見を問う。

二 昭和五十七年三月九日の衆議院予算委員会で私の質問に対し、鈴木総理は「ソ連とは機会あるごとに粘り強く交渉していきたい」と答弁されているが、現在までの日ソ交渉経過を具体的に日付をおつて説明されたい。

特に、本年四月十二日から二日間の日程で開催された第三回日ソ事務レベル協議において、日本側からどのような提示がなされ、ソ連側からどのような回答がなされたか、詳細に説明されたい。

三 同委員会において、日本赤十字社を通じて帰国促進を図るべきとの私の提案に対し、鈴木総理はこの趣旨を踏まえる旨の答弁をされたが、その後日本赤十字社とはどのような話し合いをなされたか、具体的経過を伺いたい。

四 同委員会において、総理府総務長官は戦後処理問題懇談会でこの問題を検討する趣旨の答弁をされたが、その後の経過を伺いたい。

五 サハリン在留の旧日本国籍者のうち大韓民国に帰国を希望する者から、これまでに出生された我が国への入国申請件数及び入国許可件数、また、そのうち実際に入国した人数は何名か。

六 右に述べてきたサハリン在留者は高齢化し、その実態を正確に把握できていないのが現状である。政府の責任において速やかに実態調査を推進すべきであると思うがどうか。なお、その担当官庁はどこが主務官庁となるのか見解を伺いたい。

右質問する。